令和 7 年度　愛媛県がん診療連携協議会

第 2 回幹事会

日　　時：令和 7 年 2 月 7 日（土）　10：00 ～ 10：50
開催形式：WEB 会議　四国がんセンター応接室から発信
当日の緊急連絡先（090-5711-8209）

1. 協議会会長挨拶

2. 報告事項
 1）2040 年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化
 ①県の在り方（資料１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
 ②患者会の幹事会への参加について （資料 2）・・・・・・・・・・・・5
 ③愛媛県におけるアンケート結果の共有
 ～がん医療提供体制の均てん化・集約化の推進に関連した状況調査～

 2）地域の住民・患者向け講演会の開催報告

 3）令和 8 年度の協議会会議スケジュールについて（資料 3）・・・・・・・8

3. 協議事項
 1）専門部会長の選任について
 2）均てん化・集約化ワーキングの設立について

4. その他
 1）放射線リガンド療法について
 2）がんサポートサイトえひめ　～施設別の取り組み～

閉　会

◇別添資料◇
1）令和 7 年度 2 月幹事会出席者名簿

（別添1）

令和7年度2月幹事会出席名簿

	施設名	職名	氏名(敬称略)	出席連絡
地域拠点病院	愛媛県立中央病院	副院長	二宮　朋之	欠席
		がん治療センター長	名和　由一郎	出席
		総務医事課　主幹	藤本　欣浩	欠席
	愛媛大学医学部附属病院	消化器・腫瘍外科 教授	押切　太郎	欠席
		腫瘍センター長	薬師神　芳洋	出席
		小児科 教授	江口　真理子	出席
		医学部医事課長	高木　剛造	出席
	社会福祉法人恩賜財団　済生会今治病院	副院長	井口　利仁	出席
		医事課　課長	柚山　直哉	出席
	市立宇和島病院	乳腺外科科長	岡田　憲三	出席
		医事課長補佐	井上　悌爾	出席
		医事係長	谷脇　広樹	出席
	医療法人　住友別子病院	がんセンター長	松原　稔	欠席
		がんセンター長事務代行	藤田　元司	出席
		がんセンター事務担当	伊藤　文香	出席
	日本赤十字社　松山赤十字病院	副院長（呼吸器外科　部長）	竹之山　光広	出席
		外科　部長	南　一仁	出席
		臨床腫瘍科　部長	白石　猛	欠席
		がん診療推進係長	大西　麻弓	出席
診療病院	公立学校共済組合　四国中央病院	緩和ケア外科部長	武知　浩和	出席
		事務部長	梶原　秀志	出席
		医療情報課長	高橋　幹	出席
推進病院	一般財団法人永頼会　松山市民病院	院長	柚木　茂	出席
		地域医療連携室 課長補佐	三谷　直紀	出席
	社会福祉法人恩賜財団　済生会西条病院	副院長	上甲　康二	欠席
		医事課 係長	荻野　智子	出席
	独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛労災病院	院長	木戸　健司	欠席
		医事課長	加藤　大成	欠席
	一般財団法人積善会　十全総合病院	副院長	太田　和美	出席
		事務長	藤原　篤	欠席
	社会医療法人石川記念会　HITO病院	地域医療介護連携課主任	遠藤　健介	欠席
		消化器内科　医師	野村　貴子	欠席
		診療支援部　医事診療情報課 課長補佐	中岡　剛志	出席
	社会福祉法人恩賜財団　済生会松山病院	済生会松山医療・福祉センター長補佐	安岡　康夫	出席
		事務長	後藤　道洋	出席
	市立八幡浜総合病院	副院長	中津　宏基	出席
		事務局 医事室 室長	田中　昭光	出席
	西条中央病院	副院長	小野　仁志	出席
		診療情報管理課 課長	上田　雄二	出席
専門部会等	緩和ケア専門部会	部会長（四国がんセンター 緩和ケアセンター 部長）	成本　勝広	出席
	がん相談支援専門部会	部会長（四国がんセンター 患者・家族総合支援センター 部長）	羽藤　慎二	出席
	がん登録専門部会	部会長（四国がんセンター がん予防・疫学研究部 部長）	寺本　典弘	出席
	がんの集学的治療専門部会	部会長（四国がんセンター 臨床研究推進部 部長）	青儀　健二郎	出席
	がん看護専門部会	部会長（四国がんセンター 看護部長）	田邊　富江	出席
	小児・AYA専門部会	部会長（愛媛大学大学院医学系研究科 小児科教授）	江口　真理子	-
その他	愛媛県	保健福祉部健康衛生局健康増進課 課長	中田　一郎	欠席
		担当係長	田坂　慎太朗	出席
	一般社団法人愛媛県医師会	常任理事	福田　浩	欠席
事務局	四国がんセンター	愛媛県がん診療連携協議会会長（四国がんセンター院長）	山下　素弘	出席
		愛媛県がん診療連携協議会幹事長（四国がんセンター副院長）	藤山　幹子	欠席
		愛媛県がん診療連携協議会幹事長代理（四国がんセンター統括診療部長）	門田　伸也	出席
		事務部長	田中　寿秀	欠席

（資料1）

愛媛県がん診療連携協議会規程

（目　的）
第１条　この規程は、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成２６年１月１０日付厚生労働省健発０１１０第７号）に基づき、愛媛県がん診療連携拠点病院（独立行政法人国立病院機構四国がんセンター。以下「四国がんセンター」という。）に愛媛県がん診療連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。愛媛県内がん診療連携体制の強化を図るとともに、愛媛県におけるがん医療の均てん化を目的とした協議会の運営に関し必要な事項を定める。

（組　織）
第2条　協議会は、以下の構成とする。
一　役員会
二　幹事会
三　専門部会

（会長）
第3条　協議会に会長を置き、四国がんセンターの病院長をもって充てる。
２　会長は役員会を招集する。
３　会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

（役員会）
第4条　協議会に協議会の運営決議を行うため、役員会を置く。
２　役員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。
（幹事会）
第5条　協議会に協議会の運営を円滑に行うため、幹事会を置く。
２　幹事会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（専門部会等）
第6条　協議会に専門的事項の検討を分掌するために、専門部会等を置くことができる。
２　専門部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（報告会）
第7条　報告会は、年1回開催し以下の内容を構成する。
一　役員会の決議内容の報告
二　各専門部会の活動及び計画の報告

（協議事項）
第8条　協議会は、次に掲げる事項を協議し、がん診療の向上を図る。
一　地域がん診療病院とがん診療連携拠点病院とのグループ指定における、地域性に応じたグループ内での役割分担を明確にした上でのグループ指定の組み合わせを決定すること。
二　愛媛県内のがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院、愛媛県がん診療連携推進病院の診療実績等を共有すること。
三　愛媛県におけるがん診療及び相談支援の提供における連携協力体制について検討すること。
四　愛媛県におけるがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院、愛媛県がん診療連携推進病院が作成している地域連携クリテイカルパスの一覧を作成・共有すること。
五　愛媛県内の院内がん登録のデータの分析・評価等を行うこと。
六　愛媛県におけるがん診療連携拠点病院、特定領域拠点病院、地域がん診療病院、愛媛県がん診療連携推進病院への診療支援を行う医師の派遣に係る調整を行うこと。
七　愛媛県におけるがん診療連携拠点病院が実施するがん医療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修その他各種研修に関する計画を作成すること。
八　愛媛県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報すること。

九　国協議会との体系的な連携体制を構築すること。

十　国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での決定事項が確実に愛媛県内で共有される体制を整備すること。

十一　その他、協議会が必要と認める事項

（事務局）

第9条　協議会の事務局は、四国がんセンターの事務部管理課におき、その運営は四国がんセンターと愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課が共同で行い、各地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、愛媛県がん診療連携推進病院及び国協議会との連携を図る。

2　事務局は次の役割を行うものとする。

一　四国がんセンターは、役員会、幹事会、専門部会等の開催における各該当施設への案内、準備等の事務を行う

二　四国がんセンターは、役員会、幹事会、専門部会のメーリングリストの管理・運営を行う

三　四国がんセンターは、協議会のホームページの管理・運営を行う

四　愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課は、協議会で持続可能ながん医療提供体制の構築を検討するに当たり、地域医療構想や医療計画と整合性を図るとともに、住民への周知を行う

3　各地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、愛媛県がん診療連携推進病院の事務担当者は、次の役割を行うものとする。

一　役員会、幹事会、専門部会等の開催における自施設内への案内、参加における協議会事務局への連絡

二　自施設内の役員会、幹事会、専門部会のメーリングリストの確認、協議会事務局への連絡

三　協議会幹事会の議事録を輪番（別紙輪番表）で作成し、協議会事務局へ提出する

（その他）

第10条　この規程に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

（施行期日）

この要領は、平成20年8月2日から施行する。

平成26年8月2日　一部改訂

令和8年2月7日　一部改訂案

愛媛県がん診療連携協議会幹事会運営要綱　（資料2）

（目　的）

第１条　この要綱は、愛媛県がん診療連携協議会規程に基づき協議会の円滑な運営を図ることを目的に愛媛県がん診療連携協議会幹事会（以下「幹事会」という。）を設置し、幹事会の運営に関し必要な事項を定める。

（組　織）

第２条　幹事会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一　愛媛県がん診療連携拠点病院の代表者
二　愛媛県地域がん診療連携拠点病院の代表者
三　愛媛県地域がん診療病院の代表者
四　愛媛県がん診療連携推進病院の代表者
五　愛媛県保健福祉部の代表者
六　愛媛県医師会の代表者
七　愛媛県のがん患者会の代表者
~~七~~ 八　愛媛県がん診療連携協議会規程第６条に規定する、専門部会の部会長

２　各機関からの委員は各機関の責任者が指定する。
３　第１項の委員は協議会の会長が委嘱する。
４　第１項の委員は任期を２年とし、再任を妨げない。

（幹事長）

第３条　幹事会の幹事長は、協議会会長が任命する。
２　幹事長は幹事会の任務を掌理する。
３　幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（会議）

第４条　幹事会は、年２回開催し、幹事長がその議長を務める。
２　幹事会は、委員が属する機関数の３分の２以上の出席がなければ開催することができない。
３　委員が幹事会に出席することができないときは、その機関の代理者を出席させることができる。
４　機関から代表者を出席させることができない場合は、事前に幹事長に委任状を提出しなければならない。
５　施設又は組織代表１票の合議を持って議事運営を進めるが、可否同数の場合は幹事長の決するところによる。
６　協議事項は、愛媛県がん診療連携協議会役員会に諮る。

（協議事項）

第５条　幹事会は、次に掲げる提案事項を協議し、決議する。

一　協議会活動の課題及び企画
二　幹事会運営の課題及び企画
三　その他必要と認める事項

（意見聴取）

第６条　幹事長が必要と認めるときは、委員以外の者を幹事会に出席させ、意見を聞くことができる。

（事　務）

第7条　幹事会の事務は、四国がんセンターの事務部管理課において処理する。

２　　書記は幹事長が指名する。

附　則

（施行期日）

この要綱は、平成20年8月2日から施行する。

平成26年8月2日　一部改訂

令和6年4月23日　一部改訂

令和8年2月7日　一部改訂案

愛媛県がん診療連携協議会幹事会委員　（別紙２）

［愛媛県がん診療連携協議会幹事会運営要綱の組織第２条に定める者］		
	所属施設名等	役職等
愛媛県がん診療連携拠点病院	独立行政法人国立病院機構　四国がんセンター	代表者
愛媛県地域がん診療連携拠点病院	愛媛県立中央病院	代表者
	愛媛大学医学部附属病院	代表者
	社会福祉法人恩賜財団　済生会今治病院	代表者
	市立宇和島病院	代表者
	医療法人　住友別子病院	代表者
	日本赤十字社　松山赤十字病院	代表者
愛媛県地域がん診療病院	公立学校共済組合　四国中央病院	代表者
愛媛県がん診療連携推進病院	一般財団法人永頼会　松山市民病院	代表者
	社会福祉法人恩賜財団　済生会西条病院	代表者
	独立行政法人労働者健康福祉機構　愛媛労災病院	代表者
	一般財団法人積善会　十全総合病院	代表者
	社会医療法人石川記念会　HITO病院	代表者
	社会福祉法人恩賜財団　済生会松山病院	代表者
	市立八幡浜総合病院	代表者
	西条中央病院	代表者
その他	愛媛県保健福祉部	代表者
	愛媛県医師会	代表者
	愛媛県のがん患者会	代表者
専門部会	（がん地域連携専門部会）	
	緩和ケア専門部会	部会長
	相談支援専門部会	部会長
	がん登録専門部会	部会長
	がんの集学的治療専門部会	部会長
	がん看護専門部会	部会長
	小児・AYA専門部会	部会長
事務局	四国がんセンター	管理課

2013.12.7 作成
2014.8.2 改訂
2016.7.23 改訂
2018.7.28 改訂
2023.8.5 改訂
2024.4.23 改訂
2025.2.15 改訂
2026.2.7改訂案

（資料3）

2026年度　がん診療連携協議会年間スケジュール（案）

開催会	候補時期	時間	内容
役員会（WEB）			役員会 ・当該年度役員、幹事及び専門部会員について ・年間スケジュールについて ・協議会活動その他について
幹事会・専門部会・報告会（集合）	7 月 4 日（土）	（専門部会）12：30＊～13：50 （報告会）　14：00～15：00 （幹事会）　15：10～16：00 ＊専門部会の開始時刻は各専門部会で決定	幹事会（連絡・決議事項） ・当該年度幹事会会員の紹介 ・今年度役員会、専門部会の会員について ・年間スケジュールについて ・各専門部会より連絡事項について ・その他
			専門部会（連絡・協議事項） ・各専門部会の年次活動方針及び企画について周知および活動に関する審議 ・その他
			報告会 ・役員会および各専門部会決定事項、活動に関する事項の報告 ・その他連絡事項
専門部会（集合またはWEB）	各専門部会で決定		専門部会（連絡・協議事項） ・各専門部会の活動に関する審議 ・次年度計画案について ・その他
幹事会・報告会（WEB）	（候補日） 2 月 13 日（土）	（幹事会）10：00～11：00 （報告会）11：00～12：00	幹事会（連絡・決議事項） ・専門部会の活動について ・次年度計画案（各会開催日の決定） ・その他
			報告会 ・各専門部会活動に関する事項の報告 ・その他連絡事項

2027年度　がん診療連携協議会年間スケジュール（予定）

開催会	候補時期	時間	内容
役員会（WEB）	4 月		役員会 ・当該年度役員、幹事及び専門部会員について ・年間スケジュールについて ・協議会活動その他について
幹事会・専門部会・報告会（集合）	7 月	（専門部会）12：30＊～13：50 （報告会）　14：00～15：00 （幹事会）　15：10～16：00 ＊専門部会の開始時刻は各専門部会で決定	幹事会（連絡・決議事項） ・当該年度幹事会会員の紹介 ・今年度役員会、専門部会の会員について ・年間スケジュールについて ・各専門部会より連絡事項について ・その他
			専門部会（連絡・協議事項） ・各専門部会の年次活動方針及び企画について周知および活動に関する審議 ・その他
			報告会 ・役員会および各専門部会決定事項、活動に関する事項の報告 ・その他連絡事項
各専門部会（集合またはWEB）	各専門部会で決定	各専門部会で決定	専門部会（連絡・協議事項） ・各専門部会の活動に関する審議 ・次年度計画案について ・その他
幹事会・報告会（WEB）	2 月		幹事会（連絡・決議事項） ・専門部会の活動について ・次年度計画案（各会開催日の決定） ・その他
			報告会 ・各専門部会活動に関する事項の報告 ・その他連絡事項

令和 7 年度 愛媛県がん診療連携協議会
第 2 回専門部会報告会プログラム

日　　時：令和 7 年 2 月 7 日（土）11：00 ～ 12：00
開催形式： WEB 会議
四国がんセンター応接室から発信
当日の緊急連絡先（090-5711-8209）

1. 開会挨拶
協議会会長　四国がんセンター　山下 素弘

2. 活動報告

1）	幹事会ワーキング ～がんサポートサイトえひめについて		
2）	がん登録専門部会	四国がんセンター	寺本 典弘
3）	がん相談支援専門部会	同	羽藤 慎二
4）	緩和ケア専門部会	同	成本 勝広
5）	がんの集学的治療専門部会	同	青儀 健二郎
6）	がん看護専門部会	同	田邊 富江
7）	小児・AYA専門部会		（事務局）
8）	その他		
	がん医療提供体制の集約化について	同	山下 素弘

3. 事務局よりお知らせ
令和 8 年度協議会会議スケジュールについて

閉　会